

## 道府県フォローアップ結果（集落協定）

道府県名	岡山県
------	-----

## 1. 集落マスタープランに係る活動

中間年評価における 市町村の評価結果		最終評価における改善状況			
		①改善済み	②改善の見込み あり	③改善の見込みなし	
				交付停止 (予定を含む)	
△と評価した協定数	9	7	2	0	0
×と評価した協定数	0	0	0	0	0
合計	9	7	2	0	0

△評価：市町村が指導・助言することで最終年度までに目標達成が見込まれる

×評価：最終年度においても活動の実施が困難

## 2. 農業生産活動等として取り組むべき事項

中間年評価における 市町村の評価結果		最終評価における改善状況				
		①改善済み	②改善の見込み あり	③改善の見込みなし		
				交付停止 (予定を含む)	交付金返還 (予定を含む)	
(1)耕作放棄の防止等の活動						
△と評価した協定数	7	7	0	0	0	0
×と評価した協定数	0	0	0	0	0	0
合計	7	7	0	0	0	0
(2)水路・農道等の管理						
△と評価した協定数	5	5	0	0	0	0
×と評価した協定数	0	0	0	0	0	0
合計	5	5	0	0	0	0
(3)多面的機能を増進する活動						
△と評価した協定数	6	6	0	0	0	0
×と評価した協定数	0	0	0	0	0	0
合計	6	6	0	0	0	0

△評価：市町村が指導・助言することで最終年までに目標達成が見込まれる

×評価：最終年度においても活動の実施が困難

### 3. 集落戦略の作成状況

#### (1) 集落戦略の作成状況

中間年評価における 市町村の評価結果		最終評価における改善状況				
		①改善済み	②改善の見込み あり	③改善の見込みなし	交付停止 (予定を含む)	交付金返還 (予定を含む)
					0	0
△と評価した協定数	225	48	177	0	0	0
×と評価した協定数	19	3	16	0	0	0
合計	244	51	193	0	0	0

△評価：最終年までの作成に不安がある

×評価：最終年までの作成見込が立っていない

#### (2) 集落戦略の話し合いに用いる地図の作成状況

中間年評価における 市町村の評価結果		最終評価における改善状況				
		①改善済み	②改善の見込み あり	③改善の見込みなし	交付停止 (予定を含む)	交付金返還 (予定を含む)
					0	0
△と評価した協定数	344	94	250	0	0	0
×と評価した協定数	38	11	27	0	0	0
合計	382	105	277	0	0	0

△評価：最終年までの作成に不安がある

×評価：最終年までの作成見込が立っていない

#### 【県の所見・方針】

集落マスタープランに係る活動や農業生産活動等として取り組むべき事項については、ほとんどの協定で計画どおり適切に実施されている。

また、中間年評価時に取組が不十分であった協定についても、市町村のフォローアップ等によって全ての協定において改善済み又は改善の見込みありとなった。

なお、コロナ禍により特に取組が遅れていた集落戦略の作成については、市町村が地区への説明会等を実施しており、最終年度までに、全ての協定で作成できる見込みである。

ただし県では、今後も引き続き、改善の見込みありの協定を対象に夏頃に進捗状況を把握し、予定より作成が遅れそうな場合は、市町村からの要望に応じて研修会の開催や専門家の派遣等を実施するなど重点的に支援する。

#### 4. 加算措置の目標の達成状況

中間年評価における 市町村の評価結果	最終評価における改善状況					
	①改善済み	②改善の見込み あり	③改善の見込みなし			
			交付停止 (予定を含む)		交付金返還 (予定を含む)	
<b>(1) 棚田地域振興活動加算</b>						
△と評価した協定数	0	0	0	0	0	0
×と評価した協定数	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0
<b>(2) 超急傾斜農地保全管理加算</b>						
△と評価した協定数	2	1	0	1	0	1
×と評価した協定数	0	0	0	0	0	0
合計	2	1	0	1	0	1
<b>(3) 集落協定広域化加算</b>						
△と評価した協定数	1	1	0	0	0	0
×と評価した協定数	0	0	0	0	0	0
合計	1	1	0	0	0	0
<b>(4) 集落機能強化加算</b>						
△と評価した協定数	0	0	0	0	0	0
×と評価した協定数	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0
<b>(5) 生産性向上加算</b>						
△と評価した協定数	2	0	1	1	0	1
×と評価した協定数	0	0	0	0	0	0
合計	2	0	1	1	0	1

△評価：市町村が指導・助言することで最終年までに目標達成が見込まれる

×評価：市町村が指導・助言しても最終年までに目標達成が困難

#### 【県の所見・方針】

中間年評価時に取組が不十分であった協定について、1協定が改善の見込みありだが、1協定（生産性向上加算とも同一の協定）がコロナ禍により計画に遅れが生じるなど目標の達成が困難になったため、市が地域と話し合うなどフォローアップを実施し解決案等も提案したが、協定の意向により返還となった。  
改善が図られた協定は、主に市町村による取組事例の共有や助言が功を奏したことから、今後、第6期以降も含めて、県内や他県等の取組事例を共有するなどにより、加算の取組が円滑に実施されるよう支援していく。

## 道府県フォローアップ結果（個別協定）

道府県名	岡山県
------	-----

## 1. 利用権の設定等又は同一生産行程における基幹的農作業受託の状況

中間年評価における 市町村の評価結果		最終評価における改善状況				
		①改善済み	②改善の見込み あり	③改善の見込みなし	交付停止 (予定を含	交付金返還 (予定を含む)
△と評価した協定数	0	0	0	0	0	0
×と評価した協定数	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

## 2. 農業生産活動等として取り組むべき事項

中間年評価における 市町村の評価結果		最終評価における改善状況				
		①改善済み	②改善の見込み あり	③改善の見込みなし	交付停止 (予定を含	交付金返還 (予定を含む)
(1)耕作放棄の防止等の活動						
△と評価した協定数	0	0	0	0	0	0
×と評価した協定数	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0
(2)水路・農道等の管理						
△と評価した協定数	0	0	0	0	0	0
×と評価した協定数	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0
(3)多面的機能を増進する活動						
△と評価した協定数	0	0	0	0	0	0
×と評価した協定数	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

### 3. 利用権の設定等として取り組むべき事項

中間年評価における 市町村の評価結果		最終評価における改善状況				
		①改善済み	②改善の見込み あり	③改善の見込みなし	交付停止	交付金返還
					(予定を含	(予定を含む)
△と評価した協定数	0	0	0	0	0	0
×と評価した協定数	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

### 4. 加算措置の目標の達成状況

#### ○超急傾斜農地保全管理加算

中間年評価における 市町村の評価結果		最終評価における改善状況				
		①改善済み	②改善の見込み あり	③改善の見込みなし	交付停止	交付金返還
					(予定を含	(予定を含む)
△と評価した協定数	1	1	0	0	0	0
×と評価した協定数	0	0	0	0	0	0
合計	1	1	0	0	0	0

△評価：市町村が指導・助言することで最終年までに目標達成が見込まれる

×評価：市町村が指導・助言しても最終年までに目標達成が困難

#### 【県の所見・方針】

個別協定については、ほぼ全ての協定で計画どおり5年間の耕作が継続されている。また、超急傾斜農地保全加算で取組が遅れていた1協定については、市町村のフォローアップ等により改善が図られた。引き続き第5期最終年度まで全ての協定において耕作が継続されるよう市町村と連携し支援する。

#### 【様式1-1における第三者機関の意見】

- ・来年度は状況把握を慎重に行うとともに、集落戦略を作成する事が困難な集落を重点的にフォローアップしていただきたい。
- ・多くの協定で改善が図られているのは、市町村がきめ細かなフォローをしている証だと思うが、市町村が事務負担を感じる要因とも考えられる。今回の改善が図られたノウハウを県で収集・データ化等しておくこと今後の負担軽減につながるのではないだろうか。
- ・優良な集落戦略を作成している事例や作成のノウハウ等を県や自治体で共有することも重要であると考えられる。
- ・中山間地域の農業は食料生産を担うのみならず、農業の有する多面的機能によって都市部の住民にも大きな恩恵があることを踏まえ制度の継続が必要である。

## アンケート調査結果 (市町村アンケート結果の集計)

都道府県名	岡山県	担当部署	農林水産部農村振興課	
			実施市町村数	25
<p>1. 中山間地域では、今後さらに人口減少・高齢化が進行し、農業の担い手の確保も困難になることが予想される状況下、市町村としても10年後を見据えると重点を置いて実施する対策も現在と違うことが考えられる。</p> <p>現在と今後（10年後）、重点を置いて実施する必要があると考えられる中山間地域に対する農業・農村振興対策は何か。</p> <p>※市町村は、ア～ツまでの対策について5つ（優先順に1～5位）回答している。</p>				

項目	順位	①現在(市町村数)					②10年後(市町村数)				
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
ア 農業の担い手を確保するための支援		16	4	1		1	18	2	1		
イ 担い手への農地の集積・集約化のための支援		1	6	3	3		2	4	5	2	
ウ サービス事業体のほか、多様な農業人材の育成・確保への支援		1	1	1	2	2		3		3	
エ 農業機械の購入、農業用施設や農産加工施設等の整備に対する支援			2	2	1	2			2	1	2
オ 農業基盤整備への支援		1	2	3	1	1	1	2	2	2	
カ 畑地転換への支援				1				1			
キ 鳥獣害対策に対する支援		2	6	4	3	5	2	5	1	2	5
ク 高収益作物の生産やブランド化、農産物加工に対する支援				1	5	2			3	2	
ケ 機械の共同利用や農作業の効率化に対する支援			3	3	2	1		3	1	2	3
コ スマート農業実用化への支援				2		1			5		1
サ 環境負荷低減に向けた取り組みへの支援						1					1
シ 地域の各種団体と連携・協力し、地域の農用地を守る仕組みを構築する取組への支援		1	1	1	1	3	1		3	4	2
ス 地域外からの定住者等を確保するための支援				2		2		1	1	3	2
セ 都市部の組織や市民との交流活動等や地域情報を発信するための支援				1		1					2
ソ 地域の活動をサポートする組織や人材を確保するための支援		1			3			3		2	
タ 地域での生活支援活動（高齢者への声掛け、子どもの見守り、買い物支援、雪かき等）に対する支援					1	1				1	1
チ 集落協定の広域化や統合に対する支援		1			3	2		1	1	1	6
ツ その他		1					1				

### 【県の所見・方針】

市町村が現在必要と考えている対策と10年後を見据えて必要と考えている対策は同じ傾向であり、6割以上が「ア 農業の担い手を確保するための支援」を1位に選択した。また、次いで「キ 鳥獣害対策に対する支援」、「イ 担い手への農地の集積・集約化のための支援」が多い傾向となった。

近年、高齢化等により農業の担い手確保が喫緊の課題となっており、当該制度においても参加者が減少傾向にあることからの結果だと推測される。

そのため、市町村が必要と考えている他の対策である「シ 地域の各種団体と連携・協力し、地域の農用地を守る仕組みを構築する取組への支援」、「ウ サービス事業体のほか、多様な農業人材の育成・確保への支援など、農業者以外の多様な関係人口が当該制度に参画するなど地域ぐるみで農用地を管理する体制づくりが必要であると考えられる。

回答が多かった「キ 鳥獣害対策に対する支援」については、鳥獣害対策に対する補助事業等の活用を推進したい。

また、「ケ 機械の共同利用や農作業の効率化に対する支援」「コ スマート農業実用化の支援」のように、担い手が減少していくなかで作業の省力化により活動が継続される対策も今後必要であることからリモコン草刈機等のスマート機器の活用等を推進したい。

2. 今後さらに集落協定参加者の減少・高齢化が予想される状況下、これまでと同様に農地を維持・耕作すること、共同活動を継続することなどが困難になるほか、事務手続きが十分できない集落協定の増加も考えられる中、どのような考えで次期対策に取り組むのか

①-1 集落協定からの申請の有無に限らず、市町村として本制度によってどのような農地を守ろうと考えているのか（傾斜等の要件を満たしていることを前提として回答）

	市町村数
ア 耕地条件が悪く、今後、耕作を継続する見込みが不安視される農地であっても、本制度により守っていききたい	3
イ 耕作条件が悪くとも、耕作が継続される見込みがあれば、本制度により守っていききたい	13
ウ 中山間地域の中でも耕作条件の良い農地であれば、耕作の有無に限らず、本制度により守っていききたい	5
エ 中山間地域の中の耕作条件の良い農地であって、耕作が継続される見込みがあれば、本制度により守っていききたい	4

②-1 活動を廃止する小規模協定が多い中、参加農家数10戸以下又は農地面積10ha未満の集落協定が今後も活動を継続するために、市町村として何を必要だと考えているのか

	市町村数
ア 周辺の集落協定との統合や他の協定未加入農家の参加を促進する	7
イ 統合ではなく、複数の協定の連携を促して事務の共通化、農地保全活動の共同化、農作業の共同化、機械の共同利用、鳥獣害対策の共同化、生産支援活動の共同化など、連携が可能な活動を推進する	7
ウ 統合や連携は特に推進せず、制度の要件を満たせば支援（活動計画の承認）する	10
エ 小さな協定は無い	1

②-2 集落協定が今後10年間、共同活動を継続するためには、市町村としては最低限どの程度の協定農地面積と参加農家数が必要と考えているのか

【最小の協定農地面積】

最小の単位	現在 (市町村数)	10年後 (市町村数)
ア 1ha以上、2ha未満	16	10
イ 2ha以上、5ha未満	2	3
ウ 5ha以上、10ha未満	5	12
エ 10ha以上、15ha未満	2	
オ 15ha以上		

【最小の参加農家数】

最小の単位	現在 (市町村数)	10年後 (市町村数)
ア 2戸	7	5
イ 3～4戸	6	4
ウ 5～9戸	8	11
エ 10～14戸	2	3
オ 15戸以上	2	2

【県の所見・方針】

多くの市町村は、1-①アやイのように耕作条件等が悪くても努力して耕作を継続している協定がある以上、本制度により守っていききたいと考えている。また、小規模な取組では、今後の活動の継続が難しくなることを想定し、「ア周辺の集落協定との統合や他の協定未加入農家の参加を促進する」、「イ統合ではなく、複数の協定の連携を促して事務の共通化、農地保全活動の共同化、農作業の共同化、機械の共同利用、鳥獣害対策の共同化、生産支援活動の共同化など、連携が可能な活動を推進する」など組織間の連携推進が必要であると約半数の市町村が考えている。一方、「ウ統合や連携は特に推進せず、制度の要件を満たせば支援（活動計画の承認）する」との回答も多く、これを選択した市町村で協定からの離脱が進む可能性がある。

活動を断念する協定の多くが、活動の中心となる者（リーダー）がいなくなったことを理由に挙げるため、県としては、地域の要望を踏まえながら、組織間の連携を促すことで協定間で支え合うことができる体制づくりを推進することにより継続的に活動できるよう市町村と連携し支援したい。

- ③ 8割の市町村が事務負担の軽減を要望しているが、集落協定に対する事務支援※について、市町村として今後、どうしていきたいと考えているのか  
 (※事務支援とは、活動計画等の書類の作成等の補助を協定に対し行うことをいう)

	市町村数
ア 協定への事務支援を負担に感じていない	2
イ これまでどおりの協定への事務支援は困難なため、協定の統合や複数協定の連携(事務の共通化)を推進し、事務負担を軽減したい	8
ウ これまでどおりの協定への事務支援は困難なため、協定に対し、外部組織への事務の委託を推進し、事務負担を軽減したい	5
エ これまでどおりの協定への事務支援は困難であるが、これといった対応策が思い付かない	7
オ 協定への事務支援は、従来からほとんど行っていない	3

- ④ これまで集落協定が行ってきた各種の共同活動について、今後、これまでと同様に行うことが困難になることが予想されるが、共同活動継続のためには、市町村としてどのような体制づくりが必要と考えているのか(複数回答可)

	市町村数
ア 集落協定の統合(複数の協定を1つの協定にまとめること)を推進する	8
イ 集落協定の統合はせず、複数の協定が連携した事務の共通化、農地保全活動の共同化、農作業の共同化、機械の共同利用、鳥獣害対策の共同化、生活支援活動の共同化等を推進する	10
ウ 集落協定と多面的機能支払いの活動組織、集落営農組織、JA、自治会、社会福祉協議会、PTA、土地改良区、NPO法人、学校等との連携を推進する	9
エ 集落協定と地域おこし協力隊員、集落支援員、学生等の非農業者との連携を推進する	6
オ 市町村農業担当部局が企画部局、福祉部局、地域振興部局等が連携した農地保全及び生活支援活動を推進する	2
カ 市町村が農業委員会、JA、公民館、社会福祉協議会、土地改良区、NPO法人、学校等と連携した農地保全及び生活支援活動を推進する	4
キ 市町村が関係機関とも連携した、未実施集落に対する協定活動の実施を働きかける	4
ク 市町村が農業委員会やJA等の農業関係機関等と連携し、集落協定の統合又は連携、協定活動への多様な組織等の参画を促す体制を作る	5
ケ その他( )	3

**【県の所見・方針】**

ほぼ全ての市町村で協定への事務支援を行っているが、今後同様の支援は困難になると予想しており、協定や外部組織との連携を推進することで事務負担の軽減を検討している。市町村段階における事務作業に対応するための支援も重要であるが、提出書類の削減など根本的な事務負担の軽減についても、国段階において検討していただきたい。また、事業が円滑に実施できるよう継続的な予算確保を要望する。協定の共同活動継続のため、協定の統合や外部組織との連携等の体制づくりを必要としており、題目1や2と同様に、農業者以外の多様な関係人口の増加が求められている。

県としては、協定の統合や複数集落や外部組織との連携が図られる農村RMOの推進など地域の実態に応じた体制の構築を市町村と支援したい。



**【様式1－2における第三者機関の意見】**

- ・担い手の確保は最重要課題だが、それ以外の手段（作業のスマート化など）についても真剣に検討あるいは開発していかなければならない。
- ・第6期対策に向けて交付金の単価や加算措置で増額できる部分はないのか、反対に実態に即しておらずほとんど利用がないなど減額できる部分はないのか、検証し、見直していただきたい。
- ・第6期対策に向けて事務負担の軽減に係る優良事例の紹介などの支援をしていただきたい。
- ・全国統一の申請ソフトを作成するなどICTやIOTを活用し市町村等の事務負担の軽減や簡素化等を図ることが重要と考えている。